

# 宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時：令和元年7月23日（火）

午前10時～正午

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室  
(令和元年度 第一回)

出席委員：水野紀子会長，渡部順一副会長，大友孝美委員，菅野澄枝委員，北島みどり委員，  
佐々木徹委員，鈴木幸栄委員，高本英俊委員，田口敦子委員， 星野健一委員，  
山田司郎委員

欠席委員：竹中智夫委員

## 1 開 会

【司会：共同参画社会推進課 百井副参事兼課長補佐】

議事に先立ち，平成31年4月に新たに宮城県環境生活部に異動となった職員の紹介，会議成立の報告を行った。

## 2 あいさつ

本日はお忙しい中，御出席いただきまして感謝申し上げます。また皆様には，日頃，本県の男女共同参画の推進について，格別の御理解・御協力をいただいていることに，この場を借りて感謝申し上げます。

さて，県では平成29年3月に策定した第3次となる「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき，全庁をあげて男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組んでいるところである。この3次計画では，「東日本大震災からの復興・防災に関する施策の新設」や「女性活躍推進法に基づく推進計画としての位置づけ」，「新たな目標・予測指標の設定」などを行っており，市町村や関係団体とも連携を強化し，事業を展開している。本日は，平成30年度の「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」等について御審議いただく。審議会委員の皆様の御意見をお聞きしながら，より一層の取組を進めていきたいと考えているので，忌憚のない御意見を頂戴できればと思う。

最後に，本日の充実した御議論をお願い申し上げ，開会のあいさつとさせていただきます。

【司会：百井副参事兼課長補佐】

〔配付資料の確認及び内容の一部修正を行った。〕

## 3 議事

【水野会長】

議題の「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について」事務局から説明願う。

【高橋専門監】

宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について御説明申し上げます。

この年次報告については，「宮城県男女共同参画推進条例」第16条において“男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成

し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない”との規程に基づくものである。

本日、平成30年度の男女共同参画に関する県の事業について報告するとともに、年次報告(案)について御審議いただく。その後、8月に、知事をはじめとする「男女共同参画施策推進本部会議」にはかり、最終的に9月の県議会へ報告書を提出する。

「資料1 宮城県男女共同参画基本計画(第3次)計画の体系」を御覧いただきたい。

こちらは、平成30年度が計画の2年目となった第3次基本計画に基づき、どのような施策体系で県が事業を行っているかを一覧にしたもので、7つの基本目標に対して、施策の方向、施策の項目を設定している。なお、事業によっては複数の「施策の項目」に関係するものもあるので、その場合は「再掲」としている。

「資料2 宮城県男女共同参画基本計画 関係事業平成30年度実施状況一覧」を御覧いただきたい。こちらは、計画の体系に基づき、平成30年度に県が実施した男女共同参画の事業に関し、「予算額」、「事業目標と事業実施状況」、「自己評価」、「成果」、「課題と原因」、「今後の対応」等を示している。当課はじめ庁内各部署において、それぞれの分野で事業に取り組んでいる。

共同参画社会推進課が実施した主な事業について、説明する。

1 ページ、項目1, No.3 「県の審議会等委員への女性登用の推進」を御覧いただきたい。

第3次基本計画では、令和2年度末までに県の審議会等委員における女性の割合を45%にする目標指標を設定しているが、平成31年4月1日現在で39.1%と、前年度より1.1ポイント上昇した。審議会ごと、計画的かつ具体的に女性委員登用を図るため、審議会委員改選の都度、担当部局と当環境生活部とで事前協議を徹底している。しかし、目標指標の45%にはまだ開きがある。

女性登用推進の課題としては、専門性が求められる部分において女性の絶対数が少ない分野があることや、団体推薦が該当する場合、その職にそもそも女性が登用されていないこと等が挙げられる。

今後も引き続き、委員数の増減や宛て職の構成の検討等も含め、各部局と連携を図り、全庁一丸となって女性委員登用を進めていく。

次に、2 ページ、項目3, No.9 「みやぎの女性活躍促進連携会議の運営及び事業実施(地域女性活躍推進事業)」を御覧いただきたい。

「みやぎの女性活躍促進連携会議」は平成27年6月設立の、経済団体や各種団体で構成している会議である。「本体会議」及び「担当者会議」を開催し、事業計画の審議や事業実施結果の評価等を行った。連携会議としての事業内容は、3月19日に行った平成30年度第2回の審議会でご報告した「WIT2018 宮城」をはじめとした「女性の活躍促進に向けたイベント開催」や、「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修」、「みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業」等を行い、女性が活躍しやすい環境整備の推進に向けて取り組んだ。

次に、4 ページ、No.18 「NPOとの連携によるイクボス推進事業」を御覧いただきたい。

男女共同参画を推進する上で重要な位置にいる経営者や管理職の意識改革について力を入れるため、他事業から独立してイクボスに特化した平成30年度の新規事業である。NPO法人ファザーリングジャパン東北 顧問の川島高之氏を講師とした「イクボスシンポジウム in 仙南」を開催した。仙南圏域の行政職員、企業、教育関係者等が参加した。参加者の9割以上の方が内容について満足と答えており、「イクボスについて、自分ではある程度理解している・実行していると思っていたが、足りないことが多いということに気づいた。大変参考になったので職場で取り入れていきたい」、また、「自分は管理者であり、母親であり、自宅で親の介護もしている。講演を聴いて、率先垂範でやっという勇気が出た」など、前向きな感想が多く寄せられた。イクボスの普及推進に成果があったと評価している。また、みやぎイクボス同盟

も、各団体の取組紹介や勉強会等を行う中で、新規加盟団体も増えてきている。イクボスという名称は、働き方を考える企業、女性活躍を考える企業にとっては当たり前聞く言葉になりつつあるという感触もあるが、全ての人にとって当たり前の概念となるようさらに啓発等に取り組んでいきたい。

次に6ページ、項目13、No.30「みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応」を御覧いただきたい。

こちらは、男女共同参画に関係する相談を受け、適切な助言等を行う事業である。相談件数は昨年度1年間で1,321件だったが、LGBT相談が91件と、平成29年にLGBT相談を新設してから大きく増加している状況である。電通が行った平成30年のLGBT調査では、LGBT層に該当する人の比率は8.9%という結果が出ている。当課のLGBT相談件数の増加も、社会におけるLGBTに関する情報量の増加によって市民の一般理解が浸透してきたことにより、潜在的に悩みや生きづらさを抱えていた人たちが声をあげてきたのではないかと考えられる。このような現状を踏まえ、相談員の資質向上と職員への啓発のため、LGBT(性的マイノリティ)講座を開催した。講座では、セクシャルマイノリティの当事者2名を講師として迎え、自身のこれまでの経験やセクシャルマイノリティとしての生きづらさ、また周囲は当事者にどう接していけばいいのかなどの講話をいただいた。

参加者アンケートでは、実に100%の方が研修内容に満足し、理解が深まったと回答した。感想でも「当事者の話を聴くことで理解が深まった」、「自分自身、気づかないところで差別用語を使用していたと実感した」、「たくさんの人に知識を適切に広めていけるよう活動していきたい」など前向きな意見が多く寄せられた。また、LGBTと同じように社会的に大きなテーマとして取り上げられているDVに関わる研修会も3回開催し、相談員や職員のスキルアップに取り組んだ。

引き続き、複雑化多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するため、研修によるスキルアップや関係機関との連携をさらに図っていく。

次に、「資料3 宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)」を御覧いただきたい。

第1部では「平成30年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望」についての総括を記載している。

第2部では、「宮城県における男女共同参画の現状」として、7つの分野における各種数値等のデータを掲載している。

第3部では「宮城県における男女共同参画の施策」として、先ほど資料2を用いて説明した県における各事業の状況をまとめて掲載している。

第4部「市町村における男女共同参画の取組状況」については、平成31年4月1日現在の県内各自治体の体制や取組について記載している。

目次の最後に参考資料について記述しているが、この、宮城県男女共同参画推進条例、宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱、宮城県男女共同参画審議会委員名簿、これらについては、本日の資料からは割愛させていただいている。冊子の作成時には添付予定である。

第1部、1ページ、総括について。

男女共同参画の理念は、残念ながら県内全域に完全に浸透しているとは言えない。また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とは言えない状況にある。解決すべき課題もまだある。しかし、この1年、少しずつではあるが、確実に広がりを見せていることは事実である。今後、市町村や関係機関、民間組織との連携を更に確実にし、多様で質の高い施策を総合的に実施していくことが必要である。男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる社会を目指す、男女共同参画社会の理念及び推進の必要性を県民に

広く普及し、男女共同参画社会形成の促進をさらに図っていく。

6 ページ 「男女共同参画の指標の推進状況一覧」を御覧いただきたい。

第3次基本計画の指標12項目中、9番の「家族経営協定締結数」が目標を達成している。また、項目内の一部ではあるが、10番の「男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合」について、市が100%を達成、11番の「みやぎの女性活躍促進サポーター」についても目標の100人を達成している。

計画策定時及び前年度から数値が上昇した項目は12項目中6項目である。

1番「県の審議会等委員における女性の割合」、3番「市町村の審議会等委員における女性の割合」、6番「保育所等利用待機児童数」、7番「男性にとっての男女共同参画セミナー参加者数」、9番「家族経営協定締結数」、11番「みやぎの女性活躍促進サポーター数」である。引き続き、目標達成に向けて取組を継続していく。

なお、6番「保育所等利用待機児童数」については、最新の公表数値が平成30年4月1日のものとなっているため、前年度と同じ数値を記載している。

次に、前年度から数値が下降した項目は4項目である。

2番「県の管理職に占める女性の割合」、8番「女性のチカラを活かすゴールド認証企業数」、12番「宮城県防災会議の委員に占める女性の割合」である。

8番「女性のチカラを活かすゴールド認証企業数」については、認証項目の中に、過去1年間の「女性役職者」や「女性配置部署数」の増加割合についての項目等があるため、女性活躍が大きく進んでおり、もともとの割合が高い企業はゴールドとして継続するハードルが高くなってしまっている状態になっている。ゴールド認証となったあと、評価ポイントが継続できず、一般認証になる企業も出てきているということになる。この部分については、認証のための評価基準をもう一度確認する方向で考え、女性活躍等に積極的に取り組んでいる企業を公正に評価できるよう努めていきたいと考えている。

また、12番「宮城県防災会議の委員に占める女性の割合」については、今回、女性委員数は維持しているものの、宛て職であるポストが1つ増えたため、全体の委員数が増加したことによるものである。

これら4項目については、前年度比較では数値は落ちたものの、計画策定時からの比較では上昇傾向にあるため、令和2年度末を見据えた取組をさらに強化していくこととする。

一部上昇一部横ばいは1項目、10番「男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合」である。14の市は全て計画を策定した。残る13町村には、策定について継続的に働きかけることとしている。複数の業務を多く抱えている所管課をもつ町村の実情を踏まえ、策定についての丁寧な説明や支援にさらに力を入れていく。少しずつではあるが、策定について前向きな町も出てきているため、実際の策定準備等についても積極的に協力していく予定としている。

前年度数値から変化のない項目は1項目、4番「男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合」である。

男女共同参画に係る市町村の取組については、その差が顕著に出てきていると感じている。ただ今「基本計画を策定した市町村の割合」のところでも説明したように、市町村によっては、男女共同参画を所管する組織が他の業務を多く抱えているといった現状も多くあり、慢性的なマンパワー不足も否めない。それを踏まえ今年度は、市町村の負担感の少ない取組として、啓発事業の一つ「パネルキャラバン」を企画した。

委員の皆さまの机前にお配りしている「身近なところに男女共同参画」の冊子をもとにした

8枚のパネルをこの室内にも展示しているが、このパネルを市町村で行う様々な事業や住民の方が多く集まる会場に貸し出すものである。このキャラバンをきっかけとして、市町村の意識を高め、そこから段階的に幅を広げていきたいと考えている。そこに先ほどの「基本計画の策定」も含んで総括的に働きかけていく予定である。まずは、全市町村が何らかの形で男女共同参画の啓発等に取り組めるよう計画をしている。

5番「育児休業取得率」は、項目の中で唯一、計画策定時より数値が落ちた項目である。この数値は、事業所規模10人以上、2,000の民間事業所に対して県が行う労働実態調査に基づくものである。毎年任意抽出による調査を実施しているため回答事業所が一定しておらず、単純な時系列比較はできないが、男性1.9%、女性88.5%と、男女間に大きな開きがある傾向は例年同様となっている。厚労省の雇用均等基本調査では平成30年度全国平均が、男性6.16%、女性82.2%となっており、本県の特に男性の育児休業取得率向上は大きな課題とも言える。取組をさらに強化していくこととする。

今年度以降も引き続き、第3次基本計画の下、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域における県民・事業者等の自主的な活動及び男女共同参画社会実現に向けた取組に対し、積極的に働きかけていく。

#### 【水野会長】

事務局から説明があったが、質問・意見はあるか。いつも多様なバックグラウンドの委員の皆様から思いがけないような重要な指摘をいただいて私も大変楽しみにしている会議である。

#### 【高本委員】

説明のなかった部分になるが、施策事業関係について確認したい。資料2の17ページN099にある多文化共生推進事業についてである。まず、昨年度に比べて今年度の予算が大きく倍増しているが、要因として改正入管法の対応によるものなのかどうかということ。そして(4)で記載している宮城外国人相談センターに寄せられた相談について、言語は何だったのか知りたい。前回の審議会で委員から、ベトナム人の労働者が一番多いという話があったが、今年1月に宮城労働局から外国人労働者について1万1000人という数字が公表されている。そこで一番多い国がベトナム、2位が中国、3位がネパールという内容であり、この3カ国で外国人労働者の全体の65%を占めている。この3カ国については母国語が英語ではない国なので言語について知りたいところである。

#### 【国際企画課】

まず、今年度の予算が昨年度より倍増している要因についてだが、委員から話があった通り、改正入管法の施行に伴い、今年4月から新たに特定技能1号、2号という在留資格が創成された。これに伴い、今後5年間で全国約34.5万人の外国人労働者を受け入れる見込みとなっており、本県でも一定程度、外国人労働者は増加していくと見込まれることから、増加する外国人が地域で安心して生活できるよう、みやぎ外国人相談センターの機能強化や、地域と外国人技能実習生との交流イベント等を今年度新たに実施することに伴い、予算が増額している。

外国人相談センターの対応言語については、平成30年度で約250件の相談があったが、英語が最も多く、次いで中国、タガログ語、ベトナム語、韓国語の順となっている。

#### 【高本委員】

外国人相談員が7名と記載があるが、その7名で言語の対応ができているのか。

**【国際企画課】**

外国人相談センターでは、相談員7名及び外部協力者で9言語に対応している。更に今年度からは自動翻訳機や通訳コールセンターを活用し、言語の増加を予定している。

**【高本委員】**

昨年度の相談件数について243件と記載があり、この件数が多いのか少ないのか分からない部分もあるが、実際、相談先が分からず困っている人もいるのではないかと懸念もある。どのように外国人相談センターの存在を周知しているのか教えていただきたい。

**【国際企画課】**

外国人相談センターについては、県の外郭団体である国際化協会へ委託し実施しており、国際化協会のホームページへ掲載、またチラシを作成し、各市町村へ周知啓発等依頼している。ただし、おっしゃる通り周知が足りない部分もあるため、今後、より周知に努めて参りたいと思う。

**【高本委員】**

承知した。

**【水野委員】**

以前、労働法学者と議論したが、入管法の改正で外国人労働者の枠を広げたと言うが、それよりも日本人の配偶者として日本に入ってきている大勢の外国人の問題の方が、実際ははるかに日本社会に大きなインパクトを持っていると言っていた。

外国人との結婚において、日本人女性の場合は欧米の外国人と結婚し、先方の国へ行くケースが多い。日本人男性の場合は途上国からの女性と結婚するケースが多く、沢山の外国人が日本へ入ってきているが、その配偶者としての外国人移民の問題については、あまり議論がない。そういった外国人配偶者の子どもたちは母語が日本語ではない母親に育てられている状況で、その子供たちの教育が日本社会の中で非常に劣悪な状況にある。そのことが、次世代にもたらす時限爆弾的な影響が、大きなものになるのではないかと心配していた。これらの問題に関しては、ただでさえ育児に困られているお母さん達を助ける育児支援が不足している日本ではあるが、とりわけそういう母語が日本語ではないお子さんたちも日本社会に溶け込めるようなケアが必要となってくると思う。この当たりについて何か質問等あるか。

**【山田委員】**

名取市でも国際協会やボランティア団体へ日本語講座の委託を行っているところだが、実際に中国等のアジア圏から日本へ来て、結婚して住む方が増えていること、また会社に勤める外国人が増えてきて対応しきれない現状があるため、日本語や風習を教えるようなプログラム等の充実をしていただければと思う。

**【水野委員】**

是非お願いしたい。他に何か質問はあるか。

**【高本委員】**

続けて質問させていただく。資料2の7ページN039にある子育て支援を進める県民運動推進事業ほか子育て支援事業について、課題として、地域の繋がり希薄化による子育て機能の低下と記載されている。待機児童が多いことについても課題としてあげられると思うが、記載がないのは何故か。待機児童の問題よりも、地域の繋がり希薄化を特筆した理由が知りたい。

また、予算について平成 29 年度は 47 億、平成 30 年度は 39 億、今年度は 34 億と年々縮小している。これは待機児童の解消推進事業を縮小していくということか。男女ともに安心して働ける又は働きたいという意欲を大事にする施策事業環境整備をお願いしたい。

#### 【子育て社会推進室】

指摘の通り、保育所の待機児童については大きな課題であると認識しているが、この施策の項目が地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実ということもあり、地域の繋がり希薄化による子育て機能の低下を課題として記載している。施策としては、保育所等の整備に留まらず、児童クラブの整備や幼児保育・延長保育など、地域のニーズに応じた様々な事業を今後も整備していく必要があると考えている。

また予算の減少についてだが、以前は国が直接市町村へ助成を行い、国と市町村の予算で民間の事業者が整備の助成をしていくスキームだった。その後、安心子ども基金ができ、国の交付金を基に都道府県に基金を設け、県の予算として市町村へ助成を行い、県と市町村が民間の団体に整備の助成を行うスキームに変わった。それが基金の減少に伴い、元の形態に戻り、国が直接市町村へ助成をするスキームに変わってきていることから、県の方の予算については減少している。しかし、保育所整備については、市町村からの要望があった際にそれに比べられる十分な予算を確保し、取り組んでいる。

参考だが、昨年度の補助事業も含めた保育所の受け皿は、昨年度で 1,697 人ということで待機児童を大幅に上回る整備を行っている。しかし、保育所の整備を行えば行うほど需要を喚起してしまう状況が続いており、待機児童の解消には至っていない。引き続き保育所整備等に努力して参りたい。

#### 【高本委員】

承知した。待機児童の解消推進事業を縮小しないということであれば問題ない。当社は女性の出産において復職率 100% の会社である。その際に一番多く聞く声が、保育所に入れず休職を延長するというところだったためこのテーマを上げさせていただいた。

関連してだが、資料 3 の 6 ページに待機児童数が掲載されている。昨年度の数字となっているが、仙台市は既にホームページで公表しており、4 月 1 日現在で 121 名 17 人減となっている。宮城県は公表前だと思うが、減少する見通しなのか。

#### 【子育て社会推進室】

公表スケジュールについては、国の調査に合わせて進めており、現在市町村へ数字の最終確認依頼を行っている。公表前のため細かい数字については差し控えるが、減少しているということだけは申し上げる。しかし残念ながら解消までは至っていない。

#### 【高本委員】

承知した。

#### 【水野委員】

この点について他に質問はあるか。

#### 【北島委員】

直接関連するわけではないが、例えば DV から避難するため居所を移し、それに伴い保育所についても同じ保育園に通うわけにはいかなくなった場合、待機児童の関係も出てくると思うが、どういった支援が受けられるか、またどの程度の優先が効くのか等、宮城県の考えを教えてください。

### 【子育て社会推進室】

保育所の入所の優先基準の話になると思うが、市町村の方で様々な要因を点数化し、決定している。国の方で示しているものもあると思うが、そのような特殊な事情があれば優先順位が高くなるのではないと思う。各市町村が定めるものなので詳細については把握していないが、こういった特殊な事情も踏まえて入所の優先順位は決められるとあっていただければと思う。

### 【水野委員】

非常に深い問題を背景に抱えている質問だと思う。そもそも、家庭内暴力に関する日本の施策は、諸外国と比較して、非常に見劣りしている。日本ではDVの被害者である女性は逃げることしかできない。そして保護命令も逃げる間は近づくなという命令しかできない。先進諸国では、被害者の生活は維持したまま、加害者である夫に退去させ、近づくなという命令を出すことになる。日本は、逃げるしかないことになっており、そして逃げたら逃げたで誘拐だと言って責められることになる。この国レベルで構造的な問題を抱えた日本の社会ではあるが、それでも県には、被害者の安定的な生活の基盤が維持できるよう柔軟に支援をしていただければと思う。他に質問はあるか。

### 【高本委員】

続けて質問させていただく。宮城県の人口関係の質問になる。宮城県の推計人口が公表されているが6月1日現在で230万人となっている。年々減少しており、自然減・社会減ともに進んでいるところで、このままだと間もなく230万人を切りそうなところまで進んでいる。これに関連して前回の審議会で、渡部副会長から将来を担う女性が首都圏に流出しているという話があった。宮城労働局から今年5月に公表された大卒者等の県外に就職している者の推移について平成28年卒は51.5%、平成29年卒は52.8%、30年卒は54.2%、そして平成31年卒は54.9%となっており、年々県外就職者数の割合が増加している。この現状についてどう捉えればいいのか。また、これについて歯止めをかける必要性があるというところ。また、これらに関連する施策や事業などで何かあればお尋ねしたい。

### 【雇用対策課】

首都圏等への人口の流出についてだが、宮城県としても非常に大きな課題だと認識している。国の方でも安倍総理が地方創生ということで様々な取り組みを進めているが、なかなか効果が上がっていないのが実状である。県外への人口流出に歯止めをかける必要性と施策の関連についてだが、男女という側面では実施している事業ではないため男女共同参画基本計画の事業や実施状況には記載していないが、現在実施している事、また、今後どのようにしていくかという所について紹介させていただく。

まず、おっしゃるとおり県外就職の割合が徐々に増加している。これは本県だけの問題ではないが、労働力人口の減少に伴い人手不足が深刻となっているため、県内にいる学生の県内就職を促進、また県外の大学に進学した学生のU I J ターンの促進は重要だと考えており、それに向けた様々な取り組みを行っている。県内においては、若者の県内企業への定着支援を目的とした事業として、県内企業を対象に、若者へ企業の魅力をどのように伝えるか等を内容としたセミナーや、地方創生の交付金を活用し、首都圏等の学生が県内の企業へインターンシップを行う際のマッチングや交通費の助成などに取り組んでいる。また、県内の大学・高専・宮城県が連携し、地元の就職率向上に取り組む文科省事業に参画をして県内学生の県内就職促進に取り組んでいる。

また、東京の有楽町の交通会館に全国のU I J ターンの窓口があり、宮城県としてもブースを設け、学生や一般の方を対象に、宮城県のU I J ターンに向けた県内の企業や生活関係に関する情報発信を行っている。



昨年度からは、雇用対策課職員が課長を先頭に、宮城県出身者の多い首都圏大学を訪問し、県のU I J ターンの施策の説明や県内企業に関する情報提供、それから前向きな大学については、U I J ターン就職促進の協定を本県と締結するなどの動きを進めているところである。

また、今後の取組みについては、首都圏等の学生のU I J ターンに従来から力を入れて取り組んでいるところだが、ご指摘の通り県内の高校生や大学生の県内企業への就職促進に力を入れる必要があるため、来年度の事業については、県内の高校生・大学生の県内就職促進についての取組みも重点的に進められるよう現在予算要求等を行っているところである。

**【高本委員】**

承知した。

**【水野委員】**

他にご意見等あるか。

**【渡部委員】**

前回の審議会でもお話したが、宮城県では各大学で様々なセミナーを開催していただいております、私のいる学部において、そのセミナーを受講した多くの学生が宮城県内の著名な企業に就職した。今まで採用を手控えてこられた企業からの採用もあったとのことである。大学に限り私の発言となるが、やはり継続的に大学と県が連携し、開催していただくとはやはり効果がある。ただ、我々も開催後、2・3年経過してから初めて、卒業生が県内の企業就職ということになるため、長期的な取組をしていただきたい。一つお願いするのは、鞆持ちといった形で、女子学生が女性起業家や女性社長に張り付いた形で、インターンシップを受けられる指導をしていただける施策があると大変良い。インターンシップは2日程度の非常に短いものが多いが、工業系の場合は、企業と連携しながら人材を育成しており期間も長くなっている。人文社会系ではそのような形で今まで行われてこなかったが、今話が出た、人口の減少また県外への就職率が上がっているということになると、優秀な学生を県内に送り込むためには、長期的に企業と大学、或いは学生が連携しながら育成をしていくような仕組みが必要になってくると思う。

**【菅野委員】**

今の話題に関連してだが、県内の企業には是非、地元の学生を就職させたらと言うが、なかなか門は広くないと思う。採用においては、企業によって様々な考え方があろうと思うが、今私が資料を拝見して感じた部分が、資料1の5番にある女性警察官、幹部登用の拡大についてである。昨年度の高卒の女子警察官の採用が20倍だったという噂を聞いた。ニーズとして、警察官の中には男性と女性の比率があると思うが、幹部を登用する以前の問題として、幹部候補となり得る女性が入らないことには、なかなかその実現も難しいと思う。私自身、補導員や防犯協会で活動しており警察署に伺うことがあるが、多くの警察署において女性が働く環境整備に不安を感じる部分がある。特に私の管轄だと仙台東署になるが、トイレもない、宿直業務があるのにシャワー室がない等、女性が仕事する上での環境が整っていない。採用の門が広がることと共に、ハード面での環境整備については歓迎の度合いを示す一つの要素となると思うがいかがか。

**【警察本部】**

警察本部では女性の警察官採用に力を入れている。去年の採用倍率20倍については手持ちがなく答えかねるが、女性警察官については人気がある。今までの警察社会は男性がメインであったが、現在は女性の割合も高くなってきており、応募する方もいるため枠を広げて可能な限り採用するようにしている。現在、女性警察官の割合を全体の10%にするということで、長期計画を立て、進

めている部分について理解していただければと思う。また施設については、まさしくご指摘の通りである。先ほど言った通り、今まで男性メインの職場というところで施設整備の部分で立ち後れているところは否めない。ただし、新しく建てた若林署は、昔は男女一緒のトイレもあったが、現在は女性専用トイレの整備もしている。また、当直室の整備についても進めており、県内の25警察署については全ての警察署で男女別の宿直室の整備を終えている。交番の方では3交替で24時間勤務を行っているが、女性が泊まれる宿直室、それからトイレについて、箇所は少ないが物理的に可能なところを年間で約2・3箇所ずつ整備をし、対応している。警察の中でも女性が活躍できる、また女性の方が向いている業務も多くあるため、少しでも多くの女性を採用できるように、警察官でも様々な職場で様々な仕事ができるというところをアピールしながら女性警察官の受験について応援したい。

#### 【水野委員】

どの社会にもロールモデルがいると全然違う。私も最近、警察官の方から話を伺ったが、被害者と最初に接触するのは警察官達で、警察官のサポートが被害者にとってのものすごく大きいということを実感した。そういう意味でも女性警察官というのはとても必要になるのだと思う。他にご意見等あるか。

#### 【田口委員】

少し話が変わるが、資料2の17ページ97番の明るい長寿社会づくり推進事業、みやぎシニアカレッジ運営事業について、高齢者の方への支援で実施しているみやぎシニアカレッジの男性の参加が少ないという記載がある。男性にどう社会参加していただくかというところが課題になるが、今後の対応ということで、事業内容やカリキュラムを工夫するように努めると記載しているが現在具体的に実施していることがあれば教えていただきたい。

#### 【高橋専門監】

担当課が来ていないため、後日確認し、回答を申し上げる。

#### 【田口委員】

私の方で考えている事としてご意見を申し上げたいが、男性の場合は、働き盛りの年代での地域デビューの機会が少ないため地域参加の機会が必要だと思う。普及啓発として、パンフレットを作成したり、そういった内容のセミナーを市町村で開催しているかと思う。もう1点、資料3の7ページにあるが、自治会長は断然男性の割合が高いと思うが、これも地域参加の一つだと思う。女性の登用が大体4・5%ほどであり、このような役職だと男性の方が社会参加しやすいとデータからも理解できるが、例えばそういう場でキーパーソンになるであろう自治会長には社会参加することの大切さをお伝えしていただければと思う。男性は、65歳以上になり地域へ帰っても、孤立化しやすい傾向があり、鬱になったり、またはなっても気付かなかつたりする。そういった方の奥さん達の中には夫の介護や、また母親の介護も必要となり1人で悩みを抱えて苦しんでいらっしゃる方もいる状況なのでそういった所も大事かと思ひ発言させていただいた。

#### 【水野委員】

やはり女性はコミュニケーション能力が高く、仲間を作りやすい傾向にあるようだが、男性は老後、或いは若い方でも孤立してしまい、発見されずに体を悪くされてしまう方がいる。地域の力については近代化に伴って落ちざるを得ないのかもしれないが、それを補っていくのがこういった色々な形の社会福祉になってくるのだと思う。

#### 【渡部委員】

宮城県の担当課として答えがあると思うが、大学の取り組みとして本学も宮城県から補助をいただき、生涯学習講座を実施している。そこでは様々な講座があり、多くの受講者がいるが男性高齢者の方の受講率は結構高い。また、大学祭での発表の機会もあるため、非常に人気もあって喜んでいただいているような効果がある。本学だけでなく、色々な大学で生涯学習の講座を実施していると思うのでご紹介させていただく。

ただ、問題的な部分もあり、一つは沢山の講座を持っており受講募集している訳だが、我々は大学で教育するのがメインなので、生涯学習講座を沢山開催するわけにもいかない。もう一つは、講座が固定化し、毎年同じ方が受講しているケースがあり、受講を希望しても新しい方が入れないままとなっている二つの問題を考えている。

#### 【水野委員】

今の高齢者はとても元気な方々が多い。地域社会で困っている方は沢山いるため、少しでも多くの方に勉強していただき、サポーターとして入っていただける高齢者が沢山増えればと思う。

#### 【生涯学習課】

委員の方からご意見いただいたが、宮城学院女子大学さんにもご協力いただき実施しており、資料としては、資料2の15ページの宮城県民大学推進事業になる。事業実施状況として平成30年度に宮城県民大学推進事業として47講座実施し、延べ1,343人の方にご参加いただいた。この中で、様々な講座があり、宮城学院女子大学さんに実施していただいている講座もあるが、老若男女問わず多数の受講者にご参加いただいている。また、講座の固定化についてだが、やはりどうしても講座の中で人気がある講座と、なかなか参加いただけない講座があるため、そこは受講者のニーズを聞き取りながら、多くの受講者に参加していただけるような講座を開催しているという所である。

#### 【菅野委員】

私も県民大学に参加させていただいた。私が受講したのは、尚絅大学の松田先生の講座で、尚絅大学さんとイオンモールの方に地域連携の施設をお作りになられたと思う。そういう大学さんが展開していく学びというものを、地域に落としとしていただける仕組みというのは大変素晴らしい。イオンモールと言ったら本当に誰もが買い物に行く場所で、そこで偶然に見て、何かに興味が湧くということもある。名取市さんや企業、それから宮城県が応援していることを大学が受け止めて、学生たちと手を組み、地域に広げるという意味では本当に素晴らしい取組であると思っている。ただ、何につけ、そういうきっかけの一つとして、何か投げかけるということはとても大事で、県民大学に来てくださった一般市民の方、県民の方々に対しても男女共同参画の意思というのを何とか盛り込めるような持って行き方が必要かと思う。地域を大切にしていって皆でまちづくりをしよう、多様性を持って取り組んでいこうというメッセージを続けていけば、男女共同参画にもおのずと繋がっていくと思うので、全講座に落としとしていただくと更に効果が上がり、受けている側にも、地域や町内会の中で、どのように自分が存在したらいいのか考えるきっかけとして活かしていただけるのではないかと思う。

#### 【水野委員】

他に何か質問はあるか。

#### 【鈴木委員】

男性の参加についてだが、沢山の男性参加のイベントやセミナーを開催していただいて、数字的には56人しか参加がなかったところが、累計で240人になったり、大変増えているということはわ

かった。しかし、こういったセミナーと言うと、どうしても参加してくださる男性の方は意識が高い方が多いと思うが、意識があまり高くない方にもこういった男女共同参画に還元するようなお話を聞く機会をどのようにしたら広げていけるのかと思った。もし今、お考えのことがあったら教えていただきたい。

#### 【高橋専門監】

おっしゃるように男性の方をセミナーや研修に集客するというのは、やはり少し難しいところがある。ただし、少しずつ増えてきている感じはあり、集客の際に夫婦でどうぞ、託児しますので家族でどうぞ、といった書き方をしたり、また、最初からいかにも女性向けのアピールをすると、やはり興味があっても男性の方の場合入りづらいのではないかとということがあるので、受講対象者の部分に、どなたでもどうぞといった表現にしている。今年度考えているのは、男性の方にも興味を持っていただけるような講師の選定である。女性活躍等に関する講師となると、やはりイメージ的にロールモデルになる、これまで努力してきた女性の方が多くなってしまいが、男性の方を講師にお迎えして男性の視点からお話いただくことで受講者の男性増加につなげていきたいと考えている。

#### 【水野委員】

私もイクボスセミナーに参加したが、男性が男性に説得力があるように訴えかけるというのは効果的だと感じた。組織の中で、現役で働いている男性の方へはどう啓蒙するかという課題があるので、色々なジャンルで社会が変わっているということを県として謳っていただく必要があるのだと思う。それでは本日のご意見を踏まえた上で年次報告の作成を行ってよろしいか。

#### 【山田委員】

根本のところを伺いたかったが、現在、名取市で2020年から第三次計画を第6次の調査に合わせて作成するが、その際に新たな切り口として、例えば貧困で言えば、高齢者・障害者ということに加え、1人親や生活困窮といったことも当然入ってくると思うし、またLGBTについてももう少し大きく取り上げていくのだろうと思う。そうなると思うと誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会というようなことを目指した活動であるとするならば、法令・条例等に基づいて進めることではあると思うが、男女共同参画という男女に絞った名前が、我々が進めようとしている事業や、全体を的確に言い表す言葉としては少し馴染まなくなっているような気がする。例えば共に生きる共生や、多様性をとらえた言葉であるといったこと、これはもともと国の問題ではあると思うが名取市でこれから新たな計画を定め、皆さんがそれぞれ認め合って生きるといったような社会を目指していきたいと思っているが、もともとの冠のところについて、宮城県はどのようにお考えか聞かせていただきたい。

#### 【田中課長】

今の所は、男女共同参画という言葉を使わざるを得ない状況だと考えているが、中身的にはLGBTといった話題が日常に出てきているため、来年度、県としても新しい計画を作るためその際には、色々な共生という形で、一人一人の人権を尊重しながら、共に生きやすい社会を目指す方向で、施策を考えていきたいと思う。

#### 【山田委員】

冠の件は、なかなか法令等もあって変えることが出来ないと思うが、我々が何を指してやっていくのかということ、一つ分かりやすく端的に表現していくことが、啓発、啓蒙に繋がってくると思う。こういった事をより広げていくために端的に表す言葉が必要だと感じている。

#### 【水野委員】

主旨に反対というわけではないが、この審議会でやることなのかという気もしている。例えば人権委員会や多文化共生等、宮城県は様々な問題に対応する部署を抱えている。男女差別の問題というのは、まだ日本社会に根強く残っており、女性であるが故にシャドウワーク・育児・介護などの負担を負うべきであるという通念がある。そのことが女性の活躍或いは生き方に対しても大きな負担をかけているというこの構造的な問題に、この審議会は、ある程度特化してもいいのではないかという気がする。委員がおっしゃったことも大切であり、LGBTの人々の問題もようやく日が当たってきた訳なので県としては、それはそれで大事にしなくてはならないと思うが、我々のこの審議会のメインということになると、女性であるが故に抱えている様々な問題に力を入れることではないか。ここがその問題を抱え込むと、女性問題への対応が弱くなってしまいう気がしており、どういところが担うのがふさわしいのかはっきり言うことは出来ないが、LGBTの問題とは違う問題が我々の審議会で抱えているメインの問題なのかと思う。ただそこで、男と女という形で分けてそういう人たちを生きづらくしてしまう施策をここでしてしまうのはおっしゃる通りいけないと思う。我々が施策を考えるときにそこについての配慮は必要だと思うが、この審議会で抱えているメインの問題は女性差別等、日本社会が根強く抱えているが故に女性が生きづらい問題について一緒に考えていただければと思うが、いかがか。

#### 【山田委員】

私も女性が抱えている問題が発端であり、大きなテーマであると思っている。ただ、多文化共生や外国人労働者、LGBTといったところが、実際多くの事業の中に含まれてきており、逆にぼやけてしまってきているのではないかという気もしている。色々な事業をやっているということで、一般市民・県民が何をやっているのか分かりづらくなっているのではないかという懸念を申し上げたところである。

#### 【水野委員】

県の中でも、そのあたりの割り振りをどうするのか、誤解を与えないようにやるべきことをやるということが必要である。

#### 【大森部長】

我々も正直、おっしゃった内容で悩んでいる部分もある。全庁での対応になっているが、ある程度焦点を絞らなければならないし、多文化共生や人権の部分については他の部署でやっていることもあるので、改めて庁内で議論しながら適切に対応していきたいと思う。共同参画社会推進課も経緯をいうと、課名については男女の細かい部分があり、今のような名前になっている。そして、専門監も男女共同参画推進専門監という職名がある。今の話の部分に関係してくるかと思ってお話させていただいた。いろいろ考えていきたいと思う。

#### 【渡部委員】

参考までにだが、本学は2021年度の入試からLGBTの方々を受け入れることを決めた。下書きは、山田委員の方から話があったようなことが現在、日常的に話し合いがされている。女子大の中に、そういう方が入ってきたらどうだろうということは、先例が全くないため、やってみながらとはなるが、一応参考までに話をしておく。

#### 【水野委員】

本当に重要な問題ではあるが、女性の問題もまだまだ重要である。これは割り振りとか方針という形で、県で考えていただきたいと思う。

それでは、改めてこういう形で年次報告の作成を進めさせてよろしいか。

(意義なし)

こちらで進めさせていただく。

それでは議題1は終了とさせていただく。また追加で何かあった際には事務局までお伝え頂き、間に合う限り策定の中に反映させていただく。

次に、議題(2)の「その他」であるが、委員の皆様及び事務局から何かあるか。

(特になし)

それでは議事を終了させていただく。進行をお返しする。

#### 4 閉会

【司会：百井副参事兼課長補佐】

以上をもって、宮城県男女共同参画審議会を終了する。